

Ⅲ. 定量的な目標設定

<ポイント>

1. 国における定量的目標

- 仕事と生活の調和推進のための指針、「子どもと家族を応援する日本」重点戦略、健やか親子21、新待機児童ゼロ作戦など

2. 全国共通で設定が期待される事業項目と目標水準

- 前期行動計画では、共通事業項目について、供給の現状を踏まえた「事業目標」のみの国への提供を求めたが、後期は、これに加え、「潜在的なニーズ量」等を把握し、国への提供を求める。具体的内容は、別途連絡する。
- 前期行動計画策定の際に求めた特定14事業を中心に、引き続き、全国共通で目標設定が期待される事業について、国への提供を求める。
- 「職業生活と家庭生活との両立の推進」に関する施策については、当該分野における取組が自治体によって異なるため、個別事業単位で共通の目標を設定することは難しいと考えられることから、自治体単位で、少なくとも1つ以上の施策レベル単位の目標を設定することが望ましい。
- 「社会的な養護体制の充実」については、都道府県において、策定指針に基づき必要な事業目標を設定することが望ましい。
- 事業の目標年は、「潜在的なニーズ量」については、新待機児童ゼロ作戦（以下「新ゼロ作戦」）との整合性を図るため、新ゼロ作戦の最終年である2017年の目標とし、足下の事業目標については、後期行動計画の最終年（2014年）とするが、通常保育と放課後児童健全育成事業については、新ゼロ作戦の集中重点3カ年の最終年である2010年も示すこと。

3. 地域独自の目標設定の検討

- 全国共通で目標設定する事業とは別に、地域の実状に応じて、独自目標を設定することが望ましい。
- 地域の独自目標設定においても、可能な限り、潜在的なニーズ量の把握に努めることが望ましい。

4. 供給体制を踏まえた事業目標の設定

- 潜在ニーズを踏まえた上で、地域におけるサービス供給の実現可能性を踏まえた上で、後期行動計画期間中における各年次の整備目標量を設定する。

<具体的な内容>

1. 国における定量的目標

近年、国において定量的な目標値が設定されているものを参考までに示す。

○仕事と生活の調和推進のための行動指針

<http://www8.cao.go.jp/wlb/government/pdf/indicator.pdf>

○「子どもと家族を応援する日本」重点戦略

<http://www8.cao.go.jp/shoushi/kaigi/ouen/pdf/st-1.pdf>

・「仕事と生活の調査の実現と希望する結婚や出産・子育ての実現を支える給付・サービスの社会的なコストの推計」のベースとなっている数値。

第一子出産前後の継続就業率の上昇（現在 38%→55%）に対応した育児休業取得の増加
0～3歳児の母の就業率の上昇（現在 31%→56%）に対応した保育サービスの充実（3歳未満児のカバー率 20%→38%）、年間5日の病児・病後児保育利用
スウェーデン並みの女性の就業率（80%）、保育（3歳未満児）のカバー率（44%）が上昇、育児休業や保育の給付水準を充実した場合も推計。
放課後児童クラブの利用率の上昇（現在小1～3年生の 19.0%→60%）
未就学児について月 20 時間（保育所利用家庭には月 10 時間）の一時預かり利用に対して助成
望ましい受診回数（14回）を確保するための妊婦健診の支援の充実
全市町村で生後4ヶ月までの全戸訪問が実施
全小学校区に面的に地域子育て支援拠点の整備
全小学校区における放課後子ども教室の実施（「放課後子どもプラン」）

○健やか親子 21

http://www1.mhlw.go.jp/topics/sukoyaka/tp1117-1_c_18.html

「健やか親子 21」については、2001年（平成13年）から2010年（平成22年）までの10年間を計画期間として推進しているところである。しかしながら、行動計画において、母子保健分野の課題も含めて計画が策定されるなど、「健やか親子 21」との関連が深く、両者を一体的に推進することが、目標の達成に効果的であると考えられることから、行動計画における平成21年度までの見直しに併せ、「健やか親子 21」についても、計画期間の見直しを含めた第2回中間評価を実施しているところである。その中で、計画期間については、4年間延長して、2014年（平成26年）までとし、行動計画と計画期間を合わせることにしたので、留意されたい。

○ 新待機児童ゼロ作戦＋5つの安心プラン

<10年後の目標>

- ・保育サービス（3歳未満児）の提供割合
20%→38%【利用児童数100万人増（0～5歳）】
（22年度：26%）
※「安心こども基金」では、22年度までに28%に見合う事業量を確保している。
- ・放課後児童クラブ（小学1年～3年）の提供割合
19%→60%【登録児童数145万人増】
（22年度：32%）

○持続可能な社会保障構築とその安定財源確保に向けた「中期プログラム」

<工程表>

※2015年の姿

- ・休業中一所得保障（出産前後の継続就業率55%）
- ・働きに出る場合一保育サービス（3歳未満児保育利用率38～44%）
→両給付は統合又は選択・併用可能に（シームレス化）
- ・働いていない場合一月20時間程の一時預かりの利用を支援
- ・学齢児一放課後児童クラブ（低学年利用率60%）
→「小1の壁」の解消

2. 全国共通で設定が期待される事業項目と目標水準

(1) 全国共通で設定が期待される事業項目と設定方法

下記の事業については、全国共通に、市区町村単位でニーズ量を把握し、目標事業量を設定することとする。ただし、地域における活用可能な資源の状況等により、今後も実施見込みのない事業については、目標事業量を設定しないことは可能である。その場合、設定しない理由を都道府県に報告することとする。

事業名	目標単位
①通常保育事業	人
②特定保育事業	か所
③延長保育事業	か所
④夜間保育事業	か所
⑤トワイライトステイ事業	か所
⑥休日保育事業	か所、人
⑦病児・病後児保育事業	か所、日数
⑧放課後児童健全育成事業	か所、人
⑨地域子育て支援拠点事業(ひろば型、センター型、児童館型)	か所
⑩一時預かり事業	か所、日数
⑪ショートステイ事業	か所
⑫ファミリーサポートセンター事業	か所

保育関係のサービスについては、昼間帯（①及び②）と夜間帯（③～⑤）の2グループに分け、潜在ニーズ量を把握し、目標事業量設定の段階で、各市区町村の事業所数等を勘案し、それぞれのサービス毎に分けて設定する。

ショートステイ事業については、市区町村が潜在ニーズを把握し、都道府県に報告。都道府県が広域で調整し、市区町村が目標事業量を設定する。

「職業生活と家庭生活との両立の推進」を目的とした働き方等の見直し（ワーク・ライフ・バランスの実現）に関しては、当該分野における取組が地域によって異なるため、個別事業単位で共通の目標を設定することは難しいと考えられることから、自治体単位で、少なくとも1つ以上の施策レベル単位の目標を設定することが望ましい。

また、社会的養護体制の充実に係る施策については、都道府県において、策定指針に基づき、必要な目標事業量を設定することが望ましい。

事業の目標年は、「潜在的なニーズ量」については、新待機児童ゼロ作戦（以下「新ゼロ作戦」）との整合性を図るため、新ゼロ作戦の最終年である2017（平成29）年の目標とし、足下の事業目標については、後期行動計画の最終年である2014（平成26）年とするが、通常保育と放課後児童健全育成事業については、新ゼロ作戦の集中重点3カ年の最終年である2010（平成22）年も示すこと。

2017年の目標設定にあたっては、ニーズ調査で把握された潜在ニーズ量に、将来の人口動態を加味して設定することが望ましい。

なお、目標事業量は、自治体における施策の点検・評価結果により、計画期間中にも見直しが有り得ることに留意する必要がある。

(2)潜在的なニーズ及びサービス目標量の推計

先に示した事業の潜在的なニーズ及びサービス目標量については、以下に示す標準的な算出方法により、把握することが望ましい。

標準的算出方法は、平成20年8月5日開催の全国児童福祉主管課長会議でお示した就学前児童用及び就学児童用のニーズ調査票（案）の設問項目を、最大限活用して推計する場合を例に解説するものである。

[第一段階] …潜在家庭類型の算出

○第一段階の作業により、母親の就業希望による潜在ニーズの把握が行われる。

①ニーズ調査から把握される以下の家庭類型の種類ごとの数を、現状について算出する。

タイプA：ひとり親家庭

タイプB：フルタイム×フルタイム（フルタイム共働き）

タイプC：フルタイム×パートタイム（フルタイム・パート共働き）

タイプD：専業主婦（夫）

タイプE：パートタイム×パートタイム

タイプF：無業×無業

タイプG：その他

②母親の就労希望により、潜在的な家庭類型の種類ごとの数を算出する。

※①、②について、就学前児童、就学児童それぞれについて行い、就学間児童については、さらに、3歳未満児、3歳以上児の年齢区分も行う。

[具体的算出方法]

1. 家庭類型の算出

(1) 家庭類型の算出（現状・潜在）

1) 家庭類型の種類

タイプA：ひとり親家庭

タイプB：フルタイム×フルタイム（フルタイム共働き）

タイプC：フルタイム×パートタイム（フルタイム・パート共働き）

タイプD：専業主婦（夫）

タイプE：パートタイム×パートタイム

タイプF：無業×無業

タイプG：その他

※サンプル数の関係から有意な分析ができない場合、タイプE、F及びGを同一類型として「その他」としても構わない。

「①父母の状況（両親またはひとり親）」と「②親の働き方」をベースに家庭類型A～Gを作成。

中核市等で、十分な調査客体数を得られる場合は、さらに、「③祖父母による支援」、「④地域・友人の支え合い」の状況を踏まえ、問4の回答を活用し、家庭類型B～Dの下にさらに細かい類型を設定することにより、より詳細に潜在ニーズ量を把握することが可能となる。

潜在ニーズについては、ニーズ調査の「母親の就労希望」に関する項目（問7）において、「すぐにでも若しくは1年以内に希望がある」と答えた人の、希望する働き方（フルタイム・パートタイム）に基づき推計することを基本とする（パターン1）。ただし、問7で「1年より先で、子どもがある程度大きくなったら就労したい」と答えたものも含めて潜在ニーズを把握し、その需要も勘案することもできる（パターン2）。

2) 就学前児童の家庭類型

類型種類		集計対象	
現在	0～2歳	○	○
	3歳～	○	
潜在	0～2歳	○	○
	3歳～	○	

3) 家庭類型算出データ（就学前児童用のニーズ調査ひな型を参照）

○父母の有無：問3

○父親の就労状況：問6（1）

○母親の就労状況：問6（2）

○母親の就労意欲：問6（2）の3.（パートタイム→フルタイムの意向）

問7（無業→就労意向）、問7-1（希望する就労形態）

○子どもの年齢：問1

※上記対象設問のいずれか無回答のサンプルは、集計対象から外す。

4) 現在の家庭類型の算出方法

<ステップ1>

➤ タイプA：ひとり親家庭の算出

母子家庭若しくは父子家庭の割合

=問3の「2. 父同居（ひとり親家庭）」または

「3. 母同居（ひとり親家庭）」を選択した割合

<ステップ2>

➤ タイプB～Gの算出

・算出対象サンプルからタイプAサンプルを除く

・問6（1）と問6（2）のクロス集計

※実数及び構成比を算出

（参考）クロス集計によるタイプB～Gの設定

母親(問6-2) 父親(問6-1)	1. 就労中 (フルタイム)	2. 就労中 (フルタイムだが 産休・育休・介護休 業中)	3. 就労中 (パートタイム・ アルバイト等)	4. 以前は 就労、現在 は就労して いない	5. これまで に就労した ことがない	6. その他
1. 就労中(フルタイム)	タイプB フルタイム×フルタイム	タイプC				
2. 就労中(フルタイムだが 育休・介護休業中)				タイプD 専業主婦		
3. 就労中(パートタイム・ア ルバイト等)	タイプC フルタイム×パート	タイプE				
4. 以前は就労、現在 は就労していない		タイプD 専業主夫		タイプF		
5. これまでに就労した ことがない						
6. その他						タイプG その他

【参考：ニーズ調査結果からの取りまとめ方法】

※就学前児童用調査票（案）の問番号を例として説明

① 現状家庭数

「A. ひとり親家庭」：問3の「2.」「3.」のいずれかを選択した回答者数。

「B. フルタイム共働き」：問6「(1) 父親」で「1.」「2.」を選択し、かつ、「(2) 母親」で、「1.」「2.」を選択した回答者数。

「C. フルタイム・パートタイム共働き」：問6「(1) 父親」で「1.」「2.」を選択し、かつ、「(2) 母親」で、「3.」を選択した回答者数と、逆のパターンで回答した回答者数を足した数。

「D. 専業主婦(夫)家庭」：問6「(1) 父親」で「1.」～「3.」のいずれかを選択し、かつ、「(2) 母親」で、「4.」または「5.」を選択した回答者数と、逆のパターンで回答した回答者数を足した数。

「E. パート×パート」、「F. 無業×無業」についても、同様に集計。

「G：その他」：A～Fいずれにも入らなかった回答者数。

イ 家庭類型構成比

有効回答者数全体に対する、家庭類型AからGの構成割合。

<ステップ3>

➤ 年齢区分別の集計

先に集計したタイプA～Gの家庭類型構成比に問1の年齢データ(2区分したもの)をクロス集計。

※2区分＝「0～2歳」と「3歳以上」

(参考) 家庭類型アウトプットイメージ

家庭類型区分		年齢区分別	統合
タイプA:ひとり親家庭	0～2歳	2%	5%
	3歳～	6%	
タイプB:フルタイム×フルタイム	0～2歳	25%	25%
	3歳～	25%	
タイプC:フルタイム×パートタイム	0～2歳	15%	20%
	3歳～	25%	
タイプD:専業主婦(夫)	0～2歳	55%	45%
	3歳～	40%	
タイプE:パート×パート	0～2歳	1%	1%
	3歳～	1%	
タイプF:無業×無業	0～2歳	0%	1%
	3歳～	1%	
タイプG:その他	0～2歳	2%	3%
	3歳～	2%	

※年齢区分別構成比は、各年齢毎に合計が100%。

5) 潜在の家庭類型の算出方法

【パターン1：すぐにでも就労希望あり】

<ステップ1>

➤ 潜在タイプA：ひとり親家庭 現在と同じ

<ステップ2> ※以下の作業については、構成比ではなく実数で考える。

▶ 潜在タイプB：フルタイム×フルタイム

①パートタイムからフルタイムへの意向

タイプCのうち、「父親がフルタイム」について

→問6（2）「3. 就労している（パートタイム、アルバイト等）を選択した人で、フルタイムへの転換希望で「①希望がある」、「②希望があるが予定はない」を選択した回答者

=これをタイプBへ加え、タイプCからは除く

(参考) タイプCからタイプBへの転換

母親(問6-2) 父親(問6-1)	1. 就労中 (フルタイム)	2. 就労中 (フルタイムだが産休・育休・介護休業中)	3. 就労中 (パートタイム・アルバイト等)	4. 以前は就労、現在は就労していない	5. これまでに就労したことがない	6. その他
1. 就労中(フルタイム)	タイプB フルタイム×フルタイム	タイプC				
2. 就労中(フルタイムだが育休・介護休業中)				タイプD 専業主婦		
3. 就労中(パートタイム・アルバイト等)	タイプC フルタイム×パート	タイプE				
4. 以前は就労、現在は就労していない		タイプD 専業主夫		タイプF		
5. これまでに就労したことがない						
6. その他						タイプG その他

②無業からフルタイムへの意向

タイプDのうち、「父親がフルタイム」について

→問7で「1. すぐにでも若しくは1年以内に希望があるを選択、かつ、問7-1で「1. フルタイムによる就労」を選択した回答者

=これをタイプBへ加え、タイプDからは除く

③現在（元）のタイプBと①と②の移動分を足し合わせる。

(参考) タイプDからタイプBへの転換

母親(問6-2) 父親(問6-1)	1. 就労中 (フルタイム)	2. 就労中 (フルタイムだが産休・育休・介護休業中)	3. 就労中 (パートタイム・アルバイト等)	4. 以前は就労、現在は就労していない	5. これまでに就労したことがない	6. その他
1. 就労中(フルタイム)	タイプB フルタイム×フルタイム	タイプC				
2. 就労中(フルタイムだが育休・介護休業中)				タイプD 専業主婦		
3. 就労中(パートタイム・アルバイト等)	タイプC フルタイム×パート	タイプE				
4. 以前は就労、現在は就労していない		タイプD 専業主夫		タイプF		
5. これまでに就労したことがない						
6. その他						タイプG その他

<ステップ3>

➤ 潜在タイプC：フルタイム×パートタイム

①無業からパートタイムへの意向

タイプDのうち、「父親がフルタイム」について

→問7で「1. すぐにでも若しくは1年以内に希望がある」を選択、かつ、

問7-1で「2. パート、アルバイト等による就労」を選択した回答者

=これをタイプCへ加え、タイプDからは除く

(参考) タイプDからタイプCへの転換

母親(問6-2) 父親(問6-1)	1. 就労中 (フルタイム)	2. 就労中 (フルタイムだが産休・育休・介護休業中)	3. 就労中 (パートタイム・アルバイト等)	4. 以前は就労、現在は就労していない	5. これまでに就労したことがない	6. その他
1. 就労中(フルタイム)	タイプB フルタイム×フルタイム	タイプC				
2. 就労中(フルタイムだが育休・介護休業中)				タイプD 専業主婦		
3. 就労中(パートタイム・アルバイト等)	タイプC フルタイム×パート	タイプE				
4. 以前は就労、現在は就労していない		タイプD 専業主夫		タイプF		
5. これまでに就労したことがない						
6. その他						タイプG その他

②パートタイムからフルタイムへの意向

タイプEのうち、「父親がパートタイム」について

→問6(2)のフルタイムへの転換希望で、「1. 希望がある」または「2.

希望があるが予定はない」を選択した回答者

=これをタイプCへ加え、タイプEからは除く

③無業からフルタイムへの意向

タイプDのうち、「父親がパートタイム」について

→問7で「1. すぐにでも若しくは1年以内に希望がある」を選択、かつ、

問7-1で「1. フルタイムによる就労」を選択した回答者

=これをタイプCへ加え、タイプDからは除く

④現在(元)のタイプCからタイプBへの移動分を除いたものに、①~③の移動分を足し合わせる。

(参考) タイプE, DからタイプCへの転換

母親(問6-2) 父親(問6-1)	1. 就労中 (フルタイム)	2. 就労中 (フルタイムだが産休・育休・介護休業中)	3. 就労中 (パートタイム・アルバイト等)	4. 以前は就労、現在は就労していない	5. これまでに就労したことがない	6. その他
1. 就労中(フルタイム)	タイプB フルタイム×フルタイム	タイプC				
2. 就労中(フルタイムだが育休・介護休業中)				タイプD 専業主婦		
3. 就労中(パートタイム・アルバイト等)	タイプC フルタイム×パート	タイプE				
4. 以前は就労、現在は就労していない				タイプD 専業主夫	タイプF	
5. これまでに就労したことがない						
6. その他						タイプG その他

<ステップ4>

➤ 潜在タイプE：パートタイム×パートタイム

①無業からパートタイムへの意向

タイプDのうち、「父親がパートタイム」について

→問7で「1. すぐにでも若しくは1年以内に希望がある」を選択、かつ、

問7-1で「2. パート、アルバイト等による就労」を選択した回答者

②現在(元)のタイプEからタイプCへの移動分を除いたものに、①の移動分を足し合わせる。

(参考) タイプDからタイプEへの転換

母親(問6-2) 父親(問6-1)	1. 就労中 (フルタイム)	2. 就労中 (フルタイムだが産休・育休・介護休業中)	3. 就労中 (パートタイム・アルバイト等)	4. 以前は就労、現在は就労していない	5. これまでに就労したことがない	6. その他
1. 就労中(フルタイム)	タイプB フルタイム×フルタイム		タイプC			
2. 就労中(フルタイムだが育休・介護休業中)					タイプD 専業主婦	
3. 就労中(パートタイム・アルバイト等)	タイプC フルタイム×パート		タイプE			
4. 以前は就労、現在は就労していない					タイプF	
5. これまでに就労したことがない		タイプD 専業主夫				
6. その他						タイプG その他

<ステップ5>

➤ 潜在タイプD：専業主婦（夫）

①無業からパートタイム・フルタイムへの意向

タイプF（無業×無業）について

→問7で「1. すぐにでも若しくは1年以内に希望がある」を選択

=タイプDへ加え、タイプFからは除く

②現在（元）のタイプDからタイプB、C、Eへの移動分を除いたものに、

①の移動分を足し合わせる。

(参考) タイプFからタイプDへの転換

母親(問6-2) 父親(問6-1)	1. 就労中 (フルタイム)	2. 就労中 (フルタイムだが産休・育休・介護休業中)	3. 就労中 (パートタイム・アルバイト等)	4. 以前は就労、現在は就労していない	5. これまでに就労したことがない	6. その他
1. 就労中(フルタイム)	タイプB フルタイム×フルタイム	タイプC				
2. 就労中(フルタイムだが育休・介護休業中)				タイプD 専業主婦		
3. 就労中(パートタイム・アルバイト等)	タイプC フルタイム×パート	タイプE				
4. 以前は就労、現在は就労していない				タイプD 専業主夫	タイプF	
5. これまでに就労したことがない						
6. その他						タイプG その他

<ステップ6>

▶ 潜在タイプF：無業×無業

現在(元)のタイプFから、他のタイプへの移動分を除いたもの

<ステップ7>

▶ 潜在タイプG：その他

母数から、他のタイプすべてを除いたもの

<ステップ8>

▶ 年齢区分別

タイプA～Gのデータに問1の年齢区分をクロス集計

<ステップ9>

▶ 構成比の算出

タイプA～G及びその年齢区分別データの構成比を算出

なお、家庭類型について、調査票の問4の回答を活用し、「祖父母による支援」や「地域・友人の支援」が得られるか否かにより、タイプB～Dの下にさらに細かい類型を設定し、各サービスのサービス利用率等をより詳細に分析することも可能である。

この場合、問4-1、4-2の回答を活用し、祖父母や地域・友人の支援が変化することにより、潜在家庭類型の構成比が変化することを推計することも可能である。

<ステップ10>

▶ 現在家庭類型×潜在家庭類型 クロス

(参考) アウトプットイメージ

	全体	家族類型/潜在						
		タイプA ひとり親家庭	タイプB フルタイム×フルタイム	タイプC フルタイム×パートタイム	タイプD 専業主婦(夫)	タイプE パート×パート	タイプF 無業×無業	タイプG その他
合計	9,820 100.0	467 4.8	3,984 40.6	4,532 46.2	604 6.2	36 0.4	6 0.1	191 1.9
家族類型/現在	タイプA ひとり親家庭	467 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	タイプB フルタイム×フルタイム	2,334 100.0	0 0.0	2,334 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	タイプC フルタイム×パートタイム	2,113 100.0	0 0.0	1,121 53.1	992 46.9	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	タイプD 専業主婦(夫)	4,629 100.0	0 0.0	529 11.4	3,521 76.1	565 12.2	14 0.3	0 0.0
	タイプE パート×パート	41 100.0	0 0.0	0 0.0	19 46.3	0 0.0	22 53.7	0 0.0
	タイプF 無業×無業	45 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	39 86.7	0 0.0	6 13.3
	タイプG その他	191 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	191 100.0

【パターン2：いずれ就労希望あり】

ステップ2～9のうち、「1. すぐにでも若しくは1年以内の希望がある」だけでなく、「1. すぐにでも若しくは1年以内の希望がある」または「2. 1年より先で、子どもがある程度大きくなったら就労したい」と回答した人を移動対象とする。

6) 就学児童の家庭類型

類型種類	集計対象
現在	○
潜在	○

※潜在は2パターン（①すぐに就労希望、②いずれも就労希望）

※就学前児童と同じ方法による。年齢区分集計がないことのみ異なる。

[第二段階] …サービス目標量の算出

1 平日昼間の保育サービス

「平日昼間の保育サービス」としてニーズを捉える時間帯区分の例としては、午前7時～18時までを基本とするが、地域の保育所の運営状況に応じて設定しても構わない。

I サービス目標量の算出

(1) サービス目標量の算出①（平成29年度の目標量）

※3歳未満と3歳以上を区分して算出

①家庭類型別「実児童数」の算出

= 目標年の推計児童数（※1） × 潜在家庭類型（構成比）（※2）

②サービス必要人数の算出

= 家庭類型別の実児童数(①) × 家庭類型別のサービス利用率（※3）

※1 目標年の推計児童数

- ・児童数も年齢区分別の数値を用いる。
- ・推計方法は、前期「地域行動計画策定の手引き」の「II 人口推計」を参照。
- ・なお、全国の将来推計人口の中位推計において、平成29年の合計特殊出生率は1.22となっているが、直近の出生率の動向は、当該推計人口の高位推計を上回って推移していることにも留意が必要。そのための参考として、「目標年の推計児童数」を「現状の児童数」に置き換えて計算された潜在ニーズも算出することが望ましい。

※2 潜在家庭類型（構成比）

- ・[第一段階]で算出されたものを使用

※3 家庭類型別のサービス利用率

- ・IIで解説の方法により算出されたものを使用

(留意事項)

- a. 目標事業量は、児童数の人数である。
- b. 平成29年度目標事業量の設定に際しては、3歳未満児に係るものは、認可保育所の利用希望の水準及び認可保育所、家庭的保育、事業所内保育、自治体の認証・認定保育施設、その他の保育施設（以下「保育5サービス」という。）を加えた利用希望の水準を勘案し、認可保育所（特定保育事業を含む）と家庭的保育事業それぞれの目標事業量を設定すること。

3歳以上児に係るものは、さらに、上記にすべての家庭の幼稚園の預かり保育の利用希望を加えた利用希望の水準を勘案し、認可保育所、家庭的保育事業及び幼稚園の預かり保育を合わせた平成29年度目標事業量も設定することが望ましい。

（平成26年度及び22年度の目標事業量も同様）

- c. 認可保育所及び保育5サービスについては、3歳未満、3歳以上とも、「タイプA ひとり親」、「タイプB フルタイム×フルタイム」、「タイプC フルタイム×パートタイム」、「タイプE パートタイム×パートタイム」の家庭類型について推計する。

3歳以上の保育6サービス（保育5サービスに幼稚園の預かり保育を加えたもの）については、すべての家庭類型について推計する。

- d. 年齢区分別のサービス利用率（ニーズ量の当該年齢区分の推計児童数に占める割合）についても、認可保育所、保育5サービス、保育6サービスごとに算出する。

(参考) 3歳未満のイメージ

	児童数 3歳未満	認可保育所		保育5サービス	
		利用率	ニーズ量	利用率	ニーズ量
タイプA ひとり親家庭					
タイプB フルタイム×フルタイム					
タイプC フルタイム×パートタイム					
タイプE パートタイム×パートタイム					
全 体					

(参考) 3歳以上のイメージ

	児童数 3歳以上	認可保育所		保育5サービス		保育6サービス	
		利用率	ニーズ量	利用率	ニーズ量	利用率	ニーズ量
A ひとり親							
B フルタイム×フルタイム							
C フルタイム×パートタイム							
D 専業主婦(夫)							
E パート×パート							
F 無業×無業							
G その他							
全 体							

e. 【新待機児童ゼロ作戦に基づく緊急ニーズ調査（平成20年8月実施）結果による水準】

○ 0～2歳の保育ニーズ量

①いわゆる「保育に欠ける」子どもの「認可保育所」の利用希望

✓ 平成29年度目標事業量：利用率42.2%

②いわゆる「保育に欠ける」子どもの「多様な保育」（認可保育所＋家庭的保育事業＋事業所内保育所＋自治体の認証・認定保育施設＋その他の保育施設）の利用希望

✓ 平成29年度目標事業量：利用率46.8%

f. 新待機児童ゼロ作戦においては、10年後の目標として、保育サービス（3歳未満児）の提供割合を現行の20%から38%にするため、取組を進めることとしている。

平成22年度における保育サービス（3歳未満児）の提供割合については26%の目標が設定されていることに留意する必要がある。

※「安心子ども基金」では、22年度までに28%に見合う事業量を確保している。

(2) サービス目標量の算出②（後期行動計画最終年である平成26年度の目標量）

○ (1)で算出された平成29年度のサービス目標事業量の達成を念頭に、現状のサービス基盤等を踏まえて定める。

○ その際、短時間就労などへの対応として特定保育事業を活用する場合は、その事業目標量を定める。

○ 家庭的保育事業については、利用児童数の人数で目標事業量を定めるが、家庭的保育者の目標数も定めることが望ましい。

○ 平成29年度の目標事業量は、できる限り早期に達成されることが望ましい。

○ 最近の経済情勢悪化に伴う保育ニーズの増大等、ニーズ調査実施時以降の経済情勢の変化等も踏まえ、適切に見込む。

○ すべての家庭における認定こども園（午後まで）の利用希望も踏まえ、都道府県と連携しつつ、認定こども園の整備の促進についても併せて検討する。

(3) サービス目標量の算出③（新待機児童ゼロ作戦の集中重点期間の最終年である平成22年度の目標量）

○ 新待機児童ゼロ作戦では、平成20～22年度を集中重点期間として定め、それを財政面から支援するものとして「安心子ども基金」の設置も行われたところであるので、それらを踏まえて、平成22年度の目標事業量を定める。

○ その際に、最近の経済情勢の悪化に伴う保育ニーズの増大も踏まえる。

II サービス利用率の算出

※現在の家庭類型ごとに算出する。

※3歳未満と3歳以上の年齢を区分して算出する。

○現状の利用率に、利用意向の割合（潜在ニーズ）（※1）を足したものをサービス利用率とする。

※1 現在利用していないが利用したい意向がある割合

[具体的算出方法]

ア. 認可保育所

※現在の家庭タイプのタイプA、B、C、Eの区分ごとに算出。

◇現状

問9-1. で1を選択している割合（ただし、無回答を除いて割り戻す。）

◆利用意向：現在利用している＋利用していないが利用したい

問9-1.で1. を選択している割合

＋（プラス）

問10で1. を選択した者のうち、問9-1で1. を選択していない割合。

イ. 保育5サービス＝認可＋家庭的保育＋事業所内保育＋認証・認定＋その他

※現在の家庭タイプのタイプA、B、C、Eの区分ごとに算出。

◇現状

問9-1. で1～4、7のいずれかを選択している割合（ただし、無回答を除いて割り戻す。）

◆利用意向：現在利用している＋利用していないが利用したい

問 9-1.で 1～4、7 のいずれかを選択している割合

＋（プラス）

問 10 で 1～4、7 のいずれかを選択した者のうち、問 9-1 で 1～4、7 のいずれも選択していない割合。

ウ. 保育 6 サービス： イ. 幼稚園の預かり （「3 歳以上」のみ算出）

※現在のすべての家庭類型ごとに算出。

◇現状

問 9-1. で 1～4、7、9 のいずれかを選択している割合（ただし、無回答を除いて割り戻す。）

◆利用意向：現在利用している＋利用していないが利用したい

問 9-1.で 1～4、7、9 のいずれかを選択している割合

＋（プラス）

問 10 で 1～4、7、9 のいずれかを選択した者のうち、問 9-1 で 1～4、7、9 のいずれも選択していない割合。

2 夜間帯の保育

I サービス目標量の算出

(1) サービス目標量の算出①（平成 29 年度の目標量）

※3 歳未満と 3 歳以上の年齢区分は行わない。

○平日昼間の保育サービスと同様に算出

（留意事項）

- 時間帯区分ごとに平成 29 年度の目標事業量を設定する。
- 夜間の時間帯区分の例としては、一般的な延長保育の時間帯（18 時～20 時）、夜間保育の時間帯（20～22 時）、深夜・早朝帯（22 時～5 時）が考えられる。ただし、具体的時間帯は、自治体毎の設定による。
- 休日の夜間については、休日の夜間帯に含めて目標事業量を定める。
- 家庭類型のタイプ A、B、C、E の区分ごとに算出

（参考）18～20 時のイメージ

	児童数	利用率	ニーズ量（※）
A ひとり親			
B フルタイム×フルタイム			

C	フルタイム×パートタイム			
E	パートタイム×パートタイム			
	全 体			

※ 人数

(注) 20～22時、22時以降も同様の表を作成

(2) サービス目標量の算出②（後期行動計画最終年である平成26年度の目標量）

○（1）で算出された平成29年度の目標事業量を考慮し、延長保育事業、夜間保育事業及び夜間養護等事業で対応することを基本とし、現状のサービス基盤の状況も踏まえながら定める。

(留意事項)

- a. 目標量としては、人数とともにか所数も設定する。
- b. 平成29年度の目標事業量については、できるだけ早期に達成されることが望ましい。

II サービス利用率の算出

※現在の家庭類型ごとに算出する。

○現状の利用率に、利用意向の割合（潜在ニーズ）（※1）を足したものをサービス利用率とする。

[具体的算出方法]

◇現状

問9-2（保育サービスの利用終了時間）が、自治体で設定した延長、夜間、深夜・早朝の保育時間のそれぞれにかかっている割合。

例：延長保育を18～20時とした場合

= 「18」を超え「20」以下の回答割合
（ただし、無回答を除いて割り戻す。）

◆利用意向

問10-1（希望する保育サービスの利用終了時間）が、自治体で設定した延長、夜間、深夜・早朝の保育時間のそれぞれにかかっている割合。

（ただし、無回答を除いて割り戻す。）

3 休日の保育

I サービス目標量の算出

(1) サービス目標量の算出①（平成29年度の目標量）

※3歳未満と3歳以上の年齢区分は行わない。

○平日昼間の保育サービスと同様に算出

(留意事項)

- ・ 家庭類型のタイプA、B、C、Eの区分ごとに算出

(参考) 算出イメージ

	児童数	利用率	ニーズ量(※)
A ひとり親			
B フルタイム×フルタイム			
C フルタイム×パートタイム			
E パートタイム×パートタイム			
全 体			

※ 人数

(2) サービス目標量の算出②（後期行動計画最終年である平成26年度の目標量）

- (1) で算出された平成29年度の目標事業量を考慮し、現状のサービス基盤の状況も踏まえながら定める。
- 目標量としては、人数とともにか所数も設定する。
- 平成29年度の目標事業量については、できるだけ早期に達成されることが望ましい。

II サービス利用率の算出

※現在の家庭類型ごとに算出すること

○ニーズ調査により把握される利用意向の割合をサービス利用率とする。

[具体的算出方法]

◆利用意向

問11（日曜・祝日の利用について）、「1. ほぼ毎日利用したい」、「2. 月に1～2回は利用したい」を選択した割合（「1.」のみを対象とするか、「2.」を含めるかは、自治体の判断による。（ただし、無回答を除いて割り戻す。）

4 病児・病後児保育

I サービス目標量の算出

(1) サービス目標量の算出①（平成29年度の目標量）

※3歳未満と3歳以上の年齢区分は行わない。

○サービス必要目標の算出
 =平日昼間の保育サービスの平成29年度目標事業量（※1）
 × 病児・病後児の発生頻度（※2）
 × サービス利用意向日数（※3）

※1 平日昼間の保育サービスの平成29年度目標事業量
 ・家庭類型のタイプA、B、C、Eの区分に該当する子どもの保育5サービスの目標事業量とする。

※2 病児・病後児の発生頻度
 ・問12について現在家庭類型別クロス集計を行い、この結果から、家庭類型のタイプA、B、C、Eを取り出し、（病気やケガで通常の保育サービスが利用できなかった経験が）「1. あった」の回答者数を合計したものを、「無回答を除いた回答者全体」で割る。

（参考）算出イメージ

Q12 1年間で病気やケガで保育サービスが利用できなかった経験

	全体	あった	なかった	無回答
家庭類型				
タイプA ひとり親家庭	5851	2999	1986	866
タイプB フルタイム×フルタイム	28176	16966	6813	4397
タイプC フルタイム×パートタイ	24636	13578	8047	3011
タイプD パート×パート	100.0	55.1	32.7	12.2
現在 専業主婦	55000	9377	20786	24837
タイプE パート×パート	100.0	17.0	37.8	45.2
タイプF 無業×無業	563	265	212	86
タイプG その他	489	79	198	212
合計	122028	45178	40779	36071
	100.0	37.0	33.4	29.6

	無回答を除いた全体	あった	
家庭類型 タイプA ひとり親家庭	4985	2999	
累計 タイプB フルタイム×フルタイム	23779	16966	
タイプC フルタイム×パートタイ	21625	13578	
現在 タイプE パート×パート	477	265	発生頻度 ↓
タイプA,B,C,E合計	50866	33808	66.5

※3 サービス利用意向日数

- ・家庭類型のタイプA、B、C、Eの区分に該当する家庭において、問12-2で、「できれば施設等に預けたい」に回答があった日数の総計と、問12-1で、「5. 病児・病後児」、「6. ベビーシッター」、「7. ファミリー・サポート・センター」、「8. 仕方なく子どもだけで留守番をさせた」に回答があった日数の総計を足し合わせる。
- ・求めた「日数の総計」を「できれば施設に預けたい」「5」「6」「7」「8」のいずれかに回答があった人数の合計（「延べ人数」ではなく「実人数」とする。「0日」回答は除く）で割った数。

（留意事項）

a. 【新待機児童ゼロ作戦に基づく緊急ニーズ調査（平成20年8月実施）結果による水準】

- 1年間に病気等により通常の保育サービスが利用できなかった経験を有する割合＝66.5%（無回答を除いた割合）…発生頻度
- サービス利用意向日数 合計平均8.7日

b. 算出のイメージ

平日昼間の目標 事業量（人）	病児・病後児の発 生頻度（%）	サービス利用意向 日数（日）	ニーズ量 （人日）
	×	×	=

(2) サービス目標量の算出②（後期行動計画最終年である平成26年度の目標量）

- （1）で算出された平成29年度の目標事業量を考慮し、現状のサービス基盤の状況も踏まえながら定める。
- 「体調不良児対応型」と「病児対応型・病後児対応型」と区分し目標事業量を設定する。

（留意事項）

- a. 目標事業量としては、日数とともにか所数も定める。
- b. 「病児・病後児保育事業」における「体調不良型」は、あくまで、当該保育所において保育中の体調不良児について看護師等が緊急的対応を行う機能であることに十分留意する。

- c. 病児・病後児保育については、働き方の見直しを同時に進めていくべきものであり、その進展によりニーズ量は変化してくる性格があり、後年度の点検・評価を通じた見直しが必要となる可能性がある。
- d. 平成29年度の目標事業量については、できるだけ早期に達成されることが望ましい。

5 放課後児童健全育成事業

I サービス目標量の算出

(1) サービス目標量の算出①（平成29年度の目標量）

$$\begin{aligned} & \text{①家庭類型別「実児童数」の算出} \\ & \quad = \text{目標年の推計児童数} (\ast 1) \times \text{潜在家庭類型（構成比）} (\ast 2) \\ & \text{②サービス必要人数の算出} \\ & \quad = \text{家庭類型別の実児童数} (\text{①}) \times \text{家庭類型別のサービス利用率} (\ast 3) \end{aligned}$$

※1 目標年の推計児童数

- ・少なくとも小学3年生までのニーズはカバーできるよう推計する。その際、問9で把握される4年生以降のニーズを勘案することが適当である。
- ・平日昼間の保育サービスと同様に算出。

※2 潜在家庭類型（構成比）

- ・[第一段階] で算出された就学児の潜在家庭類型を使用

※3 家庭類型別のサービス利用率

- ・IIで解説の方法により算出された次年度に就学予定の児童を有する家庭の利用率を使用

(留意事項)

- a. サービス利用率（ニーズ量の推計児童数に占める割合）についても算出する。
- b. サービス利用率については、保育サービスとの連続性を重視し、就学前児童のニーズ調査により把握した次年度に就学予定の児童を有する家庭の放課後児童クラブの利用希望を使用する。

c. bによることを基本とするが、適宜、就学児を有する家庭のニーズ調査による利用意向を参考にする。この場合、「利用意向」は、就労家庭の放課後の預かり希望を広く捉え、放課後児童クラブに加え、放課後子ども教室と回答したのものも含めることが適当である。（Ⅱの（参考）参照）

d. 【新待機児童ゼロ作戦に基づく緊急ニーズ調査（平成20年8月実施）結果による水準】

○ いわゆる「保育に欠ける」未就学児を有する家庭の希望から算出した目標事業量

・平成29年度目標事業量：利用率52.9%

（参考）いわゆる「保育に欠ける」就学児を有する家庭の希望から算出した目標事業量

①平成29年度目標事業量：利用率50.8%（放課後児童クラブ＋放課後子ども教室）

②平成29年度目標事業量：利用率39.8%（放課後児童クラブのみ）

e. 家庭類型のタイプA、B、C、Eの区分ごとに算出

（参考）イメージ

	児童数	利用率	ニーズ量（※）
A ひとり親			
B フルタイム×フルタイム			
C フルタイム×パートタイム			
E パートタイム×パートタイム			
全 体			

※人数

f. 新待機児童ゼロ作戦においては、10年後の目標として、放課後児童クラブ（小学1年から3年）の提供割合を現行の19%から60%にするため、取組を進めることとしている。また、平成22年度における放課後児童クラブ（小学1年から3年）の提供割合については32%の目標が設定されていることに留意する必要がある。

g. ニーズ調査で時間帯を把握している場合は、利用時間帯に応じた目標の設定も行うことが望ましい。

h. 問8-1、8-3で把握した土曜日、日曜日のニーズについても、対応する目標量の設定が適当である。

(2) サービス目標量の算出②（後期行動計画最終年である平成26年度の目標量）

○ (1)で算出された平成29年度のサービス目標事業量の達成を念頭に、現状のサ

サービス基盤等を踏まえて定める。

- 平成29年度の目標事業量は、できる限り早期に達成されることが望ましい。
- 最近の経済情勢悪化に伴うニーズの増大等、ニーズ調査実施時以降の経済情勢の変化等も踏まえ、適切に見込む。

(3) サービス目標量の算出③（新待機児童ゼロ作戦の集中重点期間の最終年である平成22年度の目標量）

- 新待機児童ゼロ作戦では、平成20～22年度を集中重点期間として定め、それを財政面から支援するものとして「安心子ども基金」の設置も行われたところであるので、それらを踏まえて、平成22年度の目標事業量を定める。
- その際に、最近の経済情勢の悪化に伴うニーズの増大も踏まえる。

II サービス利用率の算出

- 現在の就学前児童のニーズ調査により把握した、次年度に就学予定の児童を有する家庭の現在の家庭類型のタイプA、B、C、Eの区分ごとに算出する。
- 問16で、「1. 利用したい」と答えた割合とする（ただし、無回答を除いて割り戻す）。

(参考)

○ 就学児童を有する家庭のニーズ調査による利用意向を参考にする場合には、以下のa（又はb）をサービス利用率として使用する。

※ 就学児のニーズ調査を活用し、現在の家庭類型のタイプA、B、C、Eの区分ごとに算出。

◇ 現状

問8で「1. 利用している」と回答した割合。（ただし、無回答を除いて割り戻す。）

◆ 利用意向

※ 以下の2つに類型について集計（いずれも、無回答を除いて割り戻す。）

a. 放課後児童クラブまたは放課後子ども教室の利用意向

問8で「1. 利用している」と回答した割合

+ (プラス)

問8-3で、(児童クラブを)「1. 利用したい」と回答した割合

+ (プラス)

問8-5で、(子ども教室を)「1. 意向がある」と回答のうち、問8で1を、問8-3で1を選択していないものの割合

b. 放課後児童クラブのみの意向

問8で「1. 利用している」と回答した割合
+ (プラス)
問8-3で、「1. 利用したい」と回答した割合

6 一時預かり事業

I サービス目標量の算出

(1) サービス目標量の算出① (平成29年度の目標量)

※3歳未満と3歳以上の年齢区分は行わない。

○サービス必要目標の算出
= 目標年の推計児童数 (※1) × サービス利用意向日数 (※2)

※1 目標年の推計児童数

・ 平日昼間の保育サービスと同様に算出。

※2 サービス利用意向日数

(1) 一時的に子どもを第三者に預けた日数の実績として、問13で、「1. ある」と回答した者における、①私用、②冠婚葬祭等、③就労で預けた日数、すべてを合計したものの平均日数を、サービス利用意向日数とする。

(2) 問13で、「1. ある」と回答した者における、問14で利用を増やしたい日数の回答日数の平均を1.2倍したものを、潜在ニーズとして(1)に加算。

(留意事項)

a. 第三者に預けた日数としては、既存の一時預かりのサービス利用日数に限らず、家族以外の者に預けた日数を広く含める。

b. 【新待機児童ゼロ作戦に基づく緊急ニーズ調査 (平成20年8月実施) 結果による水準】

○ 1年間で子どもを家族以外の者に一時的に預けた日数：平均15.4日

✓ うち「私用・リフレッシュ目的」=平均 7.6日

✓ うち「冠婚葬祭、子どもの親の病気」=平均 3.3日

✓ うち「就労目的」=平均 9.1日

なお、当該調査では、利用希望の調査項目が設けられていない。

- c. 「子どもと家族を応援する日本『重点戦略』」（平成19年12月）における一時預かり事業の試算では、非就労家庭は月20時間（＝週に1回、半日程度）、就労家庭は月10時間（＝2週に1回、半日程度）を望ましい水準として設定していることに留意が必要である。「中期プログラム」の「2015年の姿」でも同様の数値があげられている。

(2) サービス目標量の算出②（後期行動計画最終年である平成26年度の目標量）

- 平成29年度目標事業量を念頭に、現状のサービス基盤の状況も踏まえながら定める。

(留意事項)

- a. 目標事業量としては、日数とともにか所数も定める
b. 平成29年度の目標事業量は、できる限り早期に達成されることが望ましい。

7 地域子育て支援拠点支援事業

I サービス目標量の算出

(1) サービス目標量の算出①（平成29年度の目標量）

- 乳幼児とその保護者が、居宅より容易に移動することが可能な圏域内に1箇所以上設置することを平成29年度目標事業量と設定する。

(留意事項)

- a. 問19、20、20-1で把握されたニーズを適切に反映する。
b. 目標事業量はか所数で定める。
c. 現在の国としての数値目標が、中学校区に1か所（約1万か所）とされており、また、子どもと家族を応援する重点戦略の試算では、小学校区に1か所（約2万か所）を望ましい水準として設置とされていることにも留意が必要。

(2) サービス目標量の算出②（後期行動計画最終年である平成26年度の目標量）

- 平成29年度目標事業量を念頭に、現状のサービス基盤の状況も踏まえながら定める。

(留意事項)

- a. 「ひろば型」、「センター型」、「児童館型」の区分ごとに、できる限り設定することが望ましい。
- b. また、ひろば型については、出張ひろばの活用も検討する。
- c. 平成29年度の目標事業量は、できる限り早期に達成されることが望ましい。
- d. 住民により身近に速やかにサービスを充実する観点から、国が定めている基準に該当せず、市町村が単独で実施している事業について、住民の目から見て地域子育て支援拠点事業と同じような機能を果たしているものと認められるものについて、国が定めている基準に合致する事業と区別して目標事業量を設定することは可能である。

8 ファミリー・サポート・センター事業

I サービス目標量の算出

(1) サービス目標量の算出①（平成29年度の目標量）

- 市及び特別区にあつては、原則として1箇所以上の設置を平成29年度目標事業量と設定する。
- 町村にあつては、住民の利用希望等を踏まえ実施の必要性を検討した上で平成29年度目標事業量を設定する。

(留意事項)

- a. 問18で把握されたニーズを適切に反映する。
- b. 目標事業量はか所数で定める。

(2) サービス目標量の算出②（後期行動計画最終年である平成26年度の目標量）

- 後期計画期間の目標事業量については、平成29年度目標事業量を念頭に定める。

(留意事項)

- a. ファミリー・サポート・センターの設置及び事業運営にあたっては、「病児・緊急対応強化モデル事業」や22年度までの時限措置である「病児・緊急預かり対応基盤整備事業」の実施等を視野に入れて検討する。
- b. 目標事業量は、できる限り早期に達成されることが望ましい。

9 入所生活支援事業

I サービス目標量の算出

(1) サービス目標量の算出①（平成29年度の目標量）

- 宿泊を伴う預かりを必要とした日数の実績に基づき、ファミリー・サポート・センター事業等の他サービスによる対応の可能性も勘案しながら、適切と考えられる事業量を平成29年度目標事業量と設定する。

（留意事項）

- a. 目標事業量はか所数で定める。
- b. ショートステイ事業については、市区町村が潜在ニーズを把握し、都道府県に報告し、都道府県が広域で調整、市区町村が目標事業量を設定する。

(2) サービス目標量の算出②（後期行動計画最終年である平成26年度の目標量）

- 平成29年度目標事業量を念頭に、現状のサービス基盤の状況も踏まえながら定める。

（留意事項）

- ・ 平成29年度の目標事業量は、できる限り早期に達成されることが望ましい。

(3)社会的養護関連(都道府県行動計画)の計画について

1) 基本的な考え方・進め方

都道府県の策定する計画は、行動計画策定指針における必要量の見込み方やその他の考え方を踏まえ、地域の実情を勘案して見込むべきものであり、都道府県は、行動計画策定指針に基づき自主的に判断し、計画づくりを進めることが必要である。

検討を進める際には、関係機関等による計画策定検討会等を設置する等により、問題点や今後の方向性も含め、地域における問題点の把握や今後の方向性等の検討を進めながら策定することが必要である。

【進め方】

- ①児童養護施設等や里親に入所・委託している要保護児童の状況や児童相談所の相談件数など過去の伸び等を把握・分析する
- ②入所・委託が必要な要保護児童数の見込み、自立援助ホーム等の対応が必要な子ども数の見込み、児童相談所や児童家庭支援センター等による在宅支援が必要な子ども数の見込み等を立てる。
- ③家庭的養護の推進、施設機能の見直しなど今後の方向性・量を踏まえ、具体的な対策とこれを進めるための段取りを検討する。

【留意点】

- ①具体的なスケジュールや段取りを記載する際には、関係機関とも意識を共有し、進むべき目標について共通の理解を深めた上で策定することが必要である。
- ②計画策定の過程において、現在の問題点や今後目指すべきものについて関係者が話し合いをすることによって、今後の連携体制の基本ができる。
- ③計画策定のプロセスを大事にすることによって、今後の地域の連携体制を同時に進めることができる。

2) 社会的養護体制の整備の基本的な考え方

社会的養護体制については、質・量ともに充実を図ることが必要であるため、

- ・社会的養護を必要とする児童の人数の伸び等を把握するために適当と考えられる指標を勘案して必要量の見込みを立てるとともに、「量」の充実)
- ・以下の項目を踏まえて、具体的な内容を記載する際には、可能な限り目標値を設定するほか、体制整備等を進めるためのスケジュールや段取りについて具体的な期限と合わせて記載する。「質」の充実)

- ①家庭的養護の推進
- ②施設機能の見直し
- ③家庭支援機能等の強化
- ④自立支援策の強化
- ⑤人材確保のための仕組みの強化
- ⑥こどもの権利擁護の強化

3) 必要量の算定のポイント

- ①以下を参考とし、都道府県における社会的養護を必要とする児童数の伸び等を把握するための指標を選定する。
- ②都道府県における現在の社会的養護体制の状況等を踏まえ、入所等の潜在的な必要性がある児童を含めた今後の見込みを立てる。

(参考：指標と考えられる例)

指針で示している指標	考えられる例
ア 現に児童養護施設等へ入所している又は里親等に委託されている要保護児童数	・当該都道府県における要保護児童数
イ 児童相談所で受理した相談等のうち、現に児童養護施設等へ入所等していないが、入所等の潜在的な必要性がある児童数	・「平成20年度 社会的養護ニーズ把握調査」における当該都道府県の「相談受付した事例のうち、在宅指導した事例の中で、施設入所（里親委託）を視野に入れ対応した事例」の件数
ウ 一時保護所で長期に保護されている児童数	・「平成20年度 社会的養護ニーズ把握調査」における当該都道府県の「一時保護を長期（一ヶ月以上）に実施した件数のうち施設入所（里親委託）を視野に入れ対応した事例」の件数
エ 児童相談所における相談対応件数の推移	・養護相談件数、虐待相談件数等の過去数年間の伸び
オ 要保護児童の保護等に関し、積極的に取り組んでいると考えられる他の都道府県の状況	・児童人口に対する要保護児童数の比率が高い自治体のデータ

③見込み方の例としては、以下のような方法が考えられる。

- ・新待機児童ゼロ作戦（平成20年2月27日）の目標年次である平成29年度まで推計し、その平成26年度までの推計を後期計画期間（平成22～26年度）分とする。

ア 勘案する指標

- ・児童人口の推移
- ・児童相談所の養護相談件数の推移
- ・過去の要保護児童数(児童養護施設・乳児院・児童自立支援施設・情緒障害児短期治療施設の入所児童数と里親委託児童数の合計数とする。)の推移
- ・平成20年10月実施の「社会的養護ニーズ把握調査」の調査結果に基づ

く潜在ニーズ数

イ 推計手順

- ①過去の児童人口に対する養護相談件数の比率(※)の推移より将来の児童人口に対する養護相談件数の比率の見込みを算出。 ※全国的には増加傾向
- ②将来の推計児童人口に①を乗じることにより養護相談件数の将来推計を算出。
- ③過去の養護相談件数に対する要保護児童数の比率(※)の推移より将来の養護相談件数に対する要保護児童数の比率の見込みを算出。 ※全国的には減少傾向
- ④②で算出した養護相談件数の将来推計に③を乗じることにより要保護児童数の将来推計を算出。
- ⑤平成20年10月実施の「社会的養護ニーズ把握調査」の調査結果に基づく潜在ニーズ数を②③④と同様のやり方で将来推計を算出。
- ⑥④で算出した数と⑤で算出した数を合計し、潜在ニーズを反映した要保護児童数の将来推計を算出。

要保護児童数の見込み方の例

- 児童人口の推移
 - ・過去の児童人口の推移（例えば総務省の人口推計）・・・a
 - ・将来の児童人口の推移（例えば国立社会保障・人口問題研究所の中位推計）
・・・b
- 児童相談所の養護相談件数の推移（例えば福祉行政報告例）・・・c
- 過去の要保護児童数の推移（例えば社会福祉施設調査及び福祉行政報告例）
・・・d
- 平成20年10月実施の「社会的養護ニーズ把握調査」の調査結果
 - ・長期の一時保護ケースのうち施設入所（里親委託）を視野に入れたケース
○○○件・・・e
 - ・在宅指導ケースのうち施設入所（里親委託）を視野に入れたケース
○○○件・・・f

[要保護児童数（潜在ニーズを反映させない場合）の将来推計]

- ①児童人口に対する養護相談件数の比率の過去の実績から平均伸び率を算出
 c/a

	…	17年度	18年度	19年度
児童人口に対する養護相談件数の比率 c/a	…	x_1	x_2	x_3
伸び率	…	x_1/x_0	x_2/x_1	x_3/x_2

平均伸び率… (i)

②児童人口に対する養護相談件数の比率の直近実績に①の平均伸び率を乗じて、児童人口に対する養護相談件数の比率の将来推計を算出

	…	27年度	28年度	29年度
伸び率	i	i	i	i
比率	o_0	$o_0 \times i = o_1$	$o_1 \times i = o_2$	$o_2 \times i = o_3$

(i) × 直近の児童人口に対する養護相談件数の比率
(例えば直近が19年度だとすると、(i) × x_3 からスタートし、順番に算定)

③養護相談件数に対する要保護児童数の比率の過去の実績から平均伸び率を算出 d/c

	…	17年度	18年度	19年度
養護相談件数に対する要保護児童数の比率 d/c	…	y_1	y_2	y_3
伸び率	…	y_1/y_0	y_2/y_1	y_3/y_2

平均伸び率… (iii)

④養護相談件数に対する要保護児童数の比率の直近実績に③の平均伸び率を乗じて、養護相談件数に対する要保護児童数の比率の将来推計を算出

	…	27年度	28年度	29年度
伸び率	iii	iii	iii	iii
比率	k0	$k0 \times iii = k1$	$k1 \times iii = k2$	$k2 \times iii = k3$

(i) × 直近の要保護児童数に対する養護相談件数の比率
(例えば直近が19年度だとすると、(iii) × y3からスタートし、順番に算定)

⑤②の「児童人口に対する養護相談件数の比率の将来推計」と④の「養護相談件数に対する要保護児童数の比率の将来推計」を乗じて、「児童人口に対する要保護児童の比率の将来推計」を算出 各年度ごとに②×④

	…	27年度	28年度	29年度
児童人口に対する要保護児童の比率	$o0 \times k0 = p0$	$o1 \times k1 = p1$	$o2 \times k2 = p2$	$o3 \times k3 = p3$

⑥将来推計児童人口 b

	…	27年度	28年度	29年度
推計児童人口	…	○	△	◇

⑦⑤の「児童人口に対する要保護児童数の比率の将来推計」と⑥の「将来推計児童人口」を乗じて要保護児童数の将来推計（潜在ニーズを反映しない場合）を算出 各年度ごとに⑤×⑥ (b)

	…	27年度	28年度	29年度
要保護児童数 将来推計	推計児童人口 × p0	$○ \times p1$ = ●人	$△ \times p2$ = ▲人	$◇ \times p3$ = ◆人

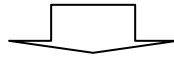
[潜在ニーズ数の将来推計]

⑧平成20年10月に実施した「社会的養護ニーズ把握調査」の調査結果により潜在ニーズ数を抽出する。

- ・長期の一時保護ケースのうち施設入所（里親委託）を視野に入れたケース
○○○人・・・e

- ・在宅指導ケースのうち施設入所（里親委託）を視野に入れたケース

○○○人・・・f



e+f=g 人（平成 19 年度の潜在ニーズ数）

なお、上記の平成 19 年度潜在ニーズ数は、仮に入所・委託措置されたとしても当該年度で退所する人数(1 年未満で退所する人数)が反映されていない。また、e と f のうち、施設入所(里親委託)が全く必要ない場合も存在する可能性もある。その他、「f」の中には障害児施設等への入所の検討数を含んでいることなど、調査結果から潜在ニーズ数を抽出する場合には、地域の実情に応じて調整を要する場合もあり得るのでご留意願いたい。

⑨⑧の「平成 19 年度の潜在ニーズ数」を平成 19 年度の養護相談件数で割ることにより、「平成 19 年度の養護相談件数に対する潜在ニーズ数の比率の実績」を算出
 19' 比率 = $g/c(19 \text{ 年度}) = z19$

⑩⑨の「平成 19 年度の養護相談件数に対する潜在ニーズ数の比率の実績」から「養護相談件数に対する潜在ニーズ数の比率の将来推計を算出」

※比率の将来推計を算出するには、⑧における潜在ニーズ数の抽出の考え方（潜在ニーズ数を最大限見込むか、最小限見込むか）の違いや地域の実情に応じた算出方法があり得る。

例えば

- ・「養護相談件数に対する潜在ニーズ数の比率」は③で算出した「養護相談件数に対する要保護児童数の比率」と同様に推移すると仮定したら、平成 19 年度の比率の実績に③で算出した「養護相談件数に対する要保護児童数の比率の過去の実績の平均伸び率」(iii) を乗ずる。
- ・平成 19 年度の比率と同程度で推移すると仮定したら、平成 19 年度の比率を将来据え置き。

など

	…	27 年度	28 年度	29 年度
養護相談件数に対する潜在ニーズ数の比率	…	s1	s2	s3

⑪⑩で算出した「養護相談件数に対する潜在ニーズ数の比率の将来推計」と②で算出した「児童人口に対する養護相談件数の比率の将来推計」を乗じて、「児童人口に対する潜在ニーズ数の比率の将来推計」を算出。

各年度ごとに②×⑩

	…	27年度	28年度	29年度
児童人口に対する潜在ニーズ数の比率	…	$s1 \times o1 = q1$	$s2 \times o2 = q2$	$s3 \times o3 = q3$

⑫⑥の「将来推計児童人口」に⑪の「児童人口に対する潜在ニーズ数の比率の将来推計」を乗じて潜在ニーズ数の将来推計を算出。

各年度ごとに⑥×⑪

	…	27年度	28年度	29年度
潜在ニーズ数将来推計	推計児童人口 × $q0$	$\bigcirc \times q1$ =◎人	$\triangle \times q2$ =▼人	$\diamond \times q3$ =■人

[要保護児童数（潜在ニーズを反映させた場合）の将来推計]

⑬⑦の「要保護児童数の将来推計（潜在ニーズを反映しない場合）」と⑫の「潜在ニーズ数の将来推計」を合わせて、要保護児童数の将来推計（潜在ニーズを反映させた場合）を算出。

各年度ごとに⑦+⑫

	…	27年度	28年度	29年度
要保護児童数将来推計	…	●+◎人	▲+▼人	◆+■人

④各項目ごとのポイント

項目ごとに、例えば、以下のような観点から、計画を作成することが考えられる。

ア 家庭的養護の推進

- 家庭的養護を推進するための方策を記載。里親委託率については、目標値を設定、その他は必要に応じて設定。
- 里親委託について

- ・里親委託率は地域の実情に応じて設定するが、現在の委託率より一定以上上がるように委託率の数値目標を設定。
 - ※ 例えば、当該都道府県内における平成20年度末現在の里親委託率7%とすると、これを上回る数値を設定。
- ・里親委託を推進するため、新規里親の開拓の方策、里親支援策の充実を図るための方策を記載。その際には、里親支援機関等の地域資源の活用を含めた検討が必要。
 - ※ 例えば、以下のような記載が考えられる。
 - 年に○回、里親経験者の講演会を開催。
 - 平成○年度までに里親サロンの開催、里親への相談業務を里親支援機関事業として委託。
- 小規模住居型児童養育事業について
 - ・地域における普及状況を踏まえつつ、促進を図るための方策を記載。その際には現状の里親の意向・希望等を踏まえて、ファミリーホーム事業の立ち上げ支援等も含めた検討が必要。

イ 施設機能の見直し

以下のそれぞれについて、必要に応じ数値目標を設定するほか、数値目標を設定しない場合にも体制整備が図られるための方策を記載。

- 専門的なケアについて
 - ・情緒障害児短期治療施設がない地域における整備目標の設定など専門的なケアが実施できる体制整備の方策を記載。
- 自立支援に向けた取組について
 - ・施設における自立支援、継続的・安定的な環境での支援を確保するための地域での連携方策等のあり方を記載。
 - ※例えば、当該地域における専門的な役割を担う施設、自立支援の中心的な役割を担う施設（又は自立援助ホーム等）等を指定するとともに、関係者のネットワークの構築スケジュールを策定し記載。
（平成○年○月まで 関係者の会議立ち上げ、△年△月まで 問題点の洗い出しと対応策の議論、□年□月まで 役割分担の明確化と定期的な会合）
- ケア単位の小規模化について
 - ・ケア単位の小規模化の目標を設定するなど家庭的な養護を推進するための方策を記載。
 - ※ 例えば、「平成26年度までに小規模グループケア・地域小規模児童養護施設 ○箇所設置する。」旨記載。
- 子どものプライバシーについて
 - ・子どものプライバシーに配慮した環境の整備（例えば個室化）に向けた施設

整備の見込みを記載。

ウ 家庭支援機能の強化

以下のそれぞれについて、必要に応じ数値目標を設定するほか、数値目標を設定しない場合にも体制整備が図られるための方策を記載。

○ 児童相談所等関係機関の役割分担・連携について

- ・児童相談所、市町村、児童家庭支援センター等関係機関の連携体制を構築するための具体的な方策を記載。

※ 例えば、関係者の連携体制の構築スケジュールを策定し、記載。

「○年○月までに児童相談所、市町村、児童家庭支援センターなどの関係機関の担当者レベルの会議を設置し、問題点の洗い出し作業。」

「△年△月までに担当者レベル会議での問題点への対応策について具体的に議論し、まとめる。」

「□年□月までに各機関の役割分担と定期的な会合及び非定期的な会合を開く場合のルール等を定める。」 など

○ 児童家庭支援センターについて

- ・児童家庭支援センターが、設置されていない地域における整備目標の設定や、センターが設置されている地域における活用方策を記載。

※例えば、

「○年度までに児童家庭支援センターを設置する。」

「○年度までに児童家庭支援センターに対し、指導委託できるように研修会、説明会を開催する。」

○ 母子生活支援施設について

- ・母子生活支援施設と関係機関との連携体制を構築するための具体的な方策を記載。その際には、母子生活支援施設の利用実態を把握し、DV被害者が多ければ、婦人相談所との連携等も含めた検討が必要。

エ 自立支援策の強化

以下のそれぞれについて、必要に応じ、数値目標を設定するほか、数値目標を設定しない場合にも体制整備が図られるための方策を記載。

○ 自立援助ホームについて

- ・自立援助ホームについては、施設を退所する者等の数の見込み、自立援助ホームを利用することが想定される割合等を踏まえ、当該地域における必要量を設定。

※ 例えば、「平成26年度までに自立援助ホームを○か所設置する。」旨記載。

○ 相談等の拠点について

- ・施設退所者等が相談できる場や気軽に集う場の整備を進めるための方策について記載。

※例えば、

「〇年〇月までに、施設退所後家庭復帰できない人数などニーズを把握」

「△年△月までに、実施場所の選定・調整」

「□年□月までに、施設入所児童等へ周知及び準備」

オ 人材確保のための仕組みの強化

必要に応じ、数値目標を設定する。その他数値目標を設定しない場合にも体制整備が図られるための方策を記載。

○ 研修体制について

- ・見込んだ要保護児童数に見合った、必要な人材育成を進めることが可能となるよう、研修体制の整備の具体的な方策を記載。

※例えば、

「要保護児童数の見込み数に踏まえ、これに対応するために必要な人材の数の見込みを算定し、記載。」

「平成〇年度までに〇人分の研修体制を整備する旨を記載。」

カ 子どもの権利擁護の強化

- 被措置児童虐待の通告等への対応や、予防の取組にかかる体制整備・見直しを進めるための具体的な段取りとスケジュールを記載。

※例えば、

- ・都道府県版被措置児童等ガイドラインについて、平成〇年△月までに策定を行う。
- ・被措置児童等虐待に関する都道府県（関係部局）、関係施設の協議会、関係機関等と連携強化のための会議を平成〇年度に△回開催。
- ・子どもの権利擁護や被措置児童等虐待に関する施設職員や関係機関職員向け研修会を平成〇年度に△回開催。
- ・被措置児童等虐待の広報・啓発に関する印刷物（ポスター・リーフレット）の作成や子どもの権利ノート改訂を平成〇年△月までに実施。

等を記載

○ 第三者評価の受審について

- ・施設等における第三者評価の受審を進めるための具体的な取組を記載。

※例えば、

第三者評価機関がない地域においては機関設置に向けた取組を記載。

設置されていても受審が進んでいない地域においては、問題点や対応策を検討するスケジュールやいつまでに〇割の施設が受信するようにするなどの目標を記載。

3. 地域独自の目標設定の検討

全国共通で目標設定する事業とは別に、地域の実情に応じて、独自目標を設定することが望ましい。

地域の独自目標設定においても、可能な限り、潜在ニーズの把握に努めることが望ましい。

4. 供給体制を踏まえた事業目標の設定

潜在ニーズを踏まえた上で、地域におけるサービス供給の実現可能性を踏まえた上で、後期行動計画期間中における各年次の整備目標量を設定する。

また、他のサービスとの兼ね合いも検討の上、事業目標量を設定する。例えば、通常保育の場合、幼稚園における預かり保育の整備状況を踏まえた設定等が考えられる。一時預かり事業等、事業目標を「か所数」で設定するものについても、潜在ニーズは、回数や時間数で把握可能であることから、一か所あたりの定員数や事業の実施状況（週当たりの開設日数等）等を踏まえて、事業目標を設定することも考えられる。